



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(財)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

DVD

「新しい地方自治への挑戦」

編集進む 完成まであと一歩

三重県地方自治研究センター制作のDVD「新しい地方自治への挑戦」は、現地取材をすべて終え、今編集作業に入っている。取材に協力いただいた多くの方々へ感謝申し上げますとともに、DVDの内容を一部紹介したい。

1 夕張は今

冒頭、2006年1月財政破綻が公となり、「第二、第三の閉山」とも言われる厳しい現実に向き合っている自治体職員や市民の声を伝える。さらに、それでも「夕張は死んでいない」と、あきらめずに、一歩一歩明日の夕張を拓こうと奮闘する若手職員や市民の姿を紹介する(詳しくは「地方自治みえ」2011年1月号参照)。

2 つながりが育む住民自治

夕張だけではない。地方自治をめぐる現場はどこも厳しい。そうしたなかでも各地で挑戦している人びとをわたしたちは訪ねた。明日の地方自治をどう拓いていけばいいのだろうか。キーワードは「つながり」と「市民自治」である。

- ・「官」か「民」かの二者択一を超えて (福井県越前市)
- ・根のあるエコツアーリズムを求めて (三重県鳥羽市)
- ・国の壁を超える高校生フォーラム (神奈川県川崎市)

ここでは越前市にしばって紹介したい。福井県越前市、旧武生(たけふ)市にある児童養護施設を訪ねた。市立で運営されていたこの福祉施設に存廃問題が起こった。福祉施設を守りたい、職場を守りたい。全国の存続運動の現場を訪ねたが、どこも厳しい。どう拓いていったのか。

職場の仲間の意思を固め、志ある市民とつながりあい、自分たち自身で経営を始める道を見出した。「守る運動から作る運動」への発想の転換である。市民立・労働者立をかけた、行政直轄でも、民間業者の委託でもない、第三の道で自己改革を続けている。

このユニークな児童福祉施設の生みの親となったのはNPO法人「丹南市民自治研究センター」である。丹南市民自治研究センターの丹南



DVD撮影風景 児童養護施設にて

地域の志ある自治体職員が、役所の外に出て、志ある市民と出会い、多彩なまちづくりを展開している。2001年に創設され、現在会員180名のうち約7割が自治体職員である。

「自治体職員も暮らしの当事者、自治体職員の仕事を本当にやろうと思えば、行政の箱から出ないとわからない」と、越前市職員のかたわら、同NPO法人の事務局長を務める川崎規正氏は熱く語る。

3 これからの地方自治 (片山善博総務大臣)

これからの地方自治をどう拓いていけばいいのだろうか、霞ヶ関を訪ね、片山総務大臣に直接インタビュー撮影を行なった。

「自治体自身を強くすることは重要だがそれだけでは不十分だ」と片山大臣は説く。「住民自治の強化」がこれからの地方自治を拓く鍵だと指摘する。鳥取県知事時代に取り組んだことが紹介された。

鳥取県知事時代、県庁所在地から離れた過疎地の住民の意向をどう県政に反映するのか、片山大臣は頭を悩ました。県議の定数は人口割なので、過疎が進む地域選出の県議は減っていく。しかし、過疎地こそ、県が取り組むべき課題は多い。そうしたなか考え出したのが、郡民会議の創設である。手を挙げてもらい男女や世代別のバランスを考慮して、抽選で議員を選出する。出来あがったシナリオや根回しは一切な

く、真剣勝負の議論が毎回繰り返り広げられたと語る。知事時代毎回出席し、地域の課題がビビッドに伝わってきたと、片山大臣は語る。そうした経験からも、既存の議会の改革を住民自治の強化のポイントに挙げ

また知事時代に、職員に提唱した

自治研セミナー

「三重まちづくりフォーラム」開催②



2月18日に開催した「三重まちづくりフォーラム」第2部シンポジウム「キーマンに聞く！特色あるまちづくりinみえ」の報告をします。

一人一役運動が紹介された。「職場の仕事以外に、何か一つ役をもって地域に貢献しましょう」と県庁職員に呼びかけ、自分自身も町内会の会計担当をしていたと言う。「市民の目線で役所を見ろという客観性を身につけ、市民目線を失わない」ためにも、地域に出ることは大切だと、

パネリスト(発言順)

- 服部 泰彦氏 関宿町並み保存会 (現NPO東海道関宿) 元会長
- 江崎 貴久氏 鳥羽市エコツアーズム推進協議会会長
- 河上 敢二氏 熊野市長
- コーディネーター 竹峰 誠一郎 三重県地方自治研究センター非常勤研究員

竹峰 3人のパネリストからそれぞれの活動について紹介いただきませう。まず、関宿ですが、町並みを江戸時代に戻す、歴史の針を戻すまちづくりが行なわれてきたと思いません。そのきっかけを服部さんご紹介ください。 服部 昭和54年当時、朝日新聞の記者が関を訪れ「東海道にまだこんな町が残っていたのか！」と驚かれ、その場で当時の関町長に保存を進行されました。すぐさま、保存の話が議会に図られ、昭和55年に条例は可決。昭和59年には重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。しかし、当時の住民は、保存条例について聞かされても何のことやら解ら

片山大臣は語る。

さらに片山大臣の口から、「『協働』というのはあの言葉が、行政から発せられるとき、胡散臭さを強烈に感じる、わたしは『協働』は使わない」との発言が飛び出した。その心はいかに。DVDを見てのお楽しみに。住民自治の強化に向けた国の

ず、行政主導のフォーラムやシンポジウムが開催されてきました。私も町の住民代表としてイベントに参加しているうちに「住民が動かないといけない。自分のことだけじゃなく、社会に恩返しをしたい」と考え、平成6年、町の担当者に「住民活動をした」と相談しました。まず、月1回の勉強会を始め、平成10年、保存会を立ち上げました。関町住民と限定せず、会費を払ってまで集う熱意のある者90名(うち関町以外20名、カナダ人1名)が集まりました。 竹峰 理解者の輪が広がった要因はあったのでしょうか。 服部 住民がほとんど参加していなかった10年間に、マスコミ等の取材が多く、それを機に歴史好き、保存に興味のある観光客が徐々に増え、関宿を褒めて下さる。それが町並みに対する住民の誇りとなり、結果的にこれが保存会を立ち上げたときの住民の関心を集めました。また、住民の多くの世代が参加できるイベントを次々と開催しました。そうしたゴミが捨てられなくなり、どんど

取り組みや、住民へのメッセージも併せて語られている。

以上の内容を納めたDVD「新しい地方自治への挑戦」は6月2日の総会で披露し、普及を始める予定である。完成までもうしばらくお待ちください。

(特別研究員 竹峰 誠一郎)

ん綺麗になってきました。

竹峰 では、次に江崎さん、「海鳥遊民くらぶ」を立ち上げられ、エコツアーズムの取り組みを進められてきたわけですが、そのきっかけを聞かせてください。

江崎 大学時代と就職時代の5年間、鳥羽を離れていましたが、旅館を再生するために戻ると、町が整い、どこか都会を追いかけている雰囲気でした。電車に乗ると鳥羽の海が見えるスポットがあります。帰ってきたと「ほっと」します。お客さまもこれを求めているのでは？鳥羽じゃないと味わえない何かをと同級生4名で資金を出し合い「海鳥遊民くらぶ」を立ち上げました。オプシオンツアーで無人島に行くにも私たちは船を持っています。周りに船があり、船頭さんもついて来る。必要なものは周りにある。人に頼り、お願いし、協力し、色んな方々と繋がってやってきました。 竹峰 あるものを活かす、繋がりがあう観光を展開されたわけですが、どのように繋がってこられたのでしょうか。繋がる時のコツはありますか。

江崎 旅館一つとっても、それぞれが違う色だと思えます。それには、他の色を知ること。何を感じて何を思っているのかわからないと繋がる事ができない。行政・住民・企業等、お互いが必要としていることを明確にしていくこと。自然・住民・働く人達・お客様の4者が、ちよつとずつ幸せのバランスをとりながら観光を進め、幸せを感じ、光る仕組みがあるから、賛同をいただき、連携が出来ているのだと思つています。必ず地域貢献になること。地域のプラスになることです。皆が幸せになる。何処にもシワ寄せを作らない。仕事や生活の邪魔をしない。暮らす人と仲良くするための努力工夫をする。

竹峰 「株式会社熊野市役所 1官から民へ」の取り組みを河上市長から一部紹介いただきます。

河上 行政主導で産業振興を輸出と集客をキーワードに進めてきています。都会から熊野市に向けての集客の中で、民と行政がうまく協働しながら成功している例に、宿泊2万人を超えるスポーツ集客があります。女子ソフトボール、日米大学野球の誘致、高校野球、ソフトテニス、柔道、自転車等、三重県内でトップリーグのラグビー観戦ができるのは熊野だけです。しかし輸出という点では立ち遅れています。市役所自体が事業を行うことができず、平成17年の合併までは、民間業者に手厚い補助をしてきました。合併後は、紀和町の第三セクター「ふるさと公

社」を拠点に行政主体で、熊野地鶏、新姫(小さなみかん)、さんま魚醬、どぶろく等、差別化が可能な商品、熊野に行かないと出会えない産品の振興に取り組んでいます。

竹峰 市長がリーダーシップを持つて行う「まちづくり」、また、危機感を持ちながら産業振興に行政が積極的に前に出てされている活性化の仕組みづくりについてお教えいただきたいと思つています。

河上 熊野市が、どれほど過疎高齢化が進んでいるかというと、昨年12月、人口2万人を切り、三重県内で一番小さい市となり、一番高齢化が進んでいます。76集落のうち38が限界集落です。又、多くの事業主には後継者がほとんどおらず、新規投資もあまり期待できないことから新たな雇用機会も限られています。活性化を誰がやるか、誰(民)もやらないのであれば、市役所(官)がやるざるを得ない。「官から民へ」、「株式会社 熊野市役所だ!」という意気込みです。全国でも第三セクターの失敗例は多く、リスクを軽減する方法を考えコスト意識を持つことが不可欠です。

竹峰 「海鳥遊民くらぶ」は、昨年、環境省の「エコツーリズム大賞」を受賞。さらに「鳥羽市エコツーリズム推進協議会」を設立。日ごろの行政との関わりについてお教えいただけますか。

江崎 行政とは常に事務的な相談ではなく、どんなまちにしたいのか、夢を共有してきました。今後、観光



シンポジウムの様子

が鳥羽のためになるには皆が立場をはずして相談できる場が必要だと協議会を設立しました。事務局を鳥羽市が担当し、観光業・自治体・町内会の会長・漁業関係者・農林関係者と様々な方が共に話し、それぞれの課題をまちの問題として取り組み、解決策が生まれ、ビジネスチャンスに変えていく。まさにコンサルです。

竹峰 イベントについての考えをお教えください。

江崎 これは私が代表をしていた若女将の会の話ですが、集客のためのイベントはしない。観光化を進めるときアウトソーシングに頼り、人を育てず若い人がまちから出てしまいましたが。今は若い人を育てるためにまちの人たちと交流するイベントを開催しています。

竹峰 これから先、活性化の仕掛けをどのようにまちづくりに移行されるのですか。

河上 活性化に向けての産業振興を行政が直接実施することはできないので、第三セクターの財団法人によって特産品作りや集客事業の拡大を図っています。現在32人が働いています。過疎高齢化が進む中で、ただ雇用の場を作り出すだけでなく、地域に若い人に住んでほしい。これは限界集落対策になります。福祉、防災対策を考えると人的な社会基盤を維持するという効果があり、その経済的価値も評価すべきと思つています。

竹峰 次の世代に引き継ぐ工夫などをお聞かせください。

服部 関の小学校に出掛けたり、自宅に招き話をしています。昨年度は関宿カルタをつくりました。名称・伝説・歴史すべてが理解できます。関宿も高齢化が進んでいます。空き家が1割ありますが、住みたいと言う若い世代からの問い合わせも多い現状です。これからは、「われわれの先祖が培ってきたものを町並みと一緒に残したい」と考えています。

幕末、外国人が書き残している当時の日本人は、礼儀によって生活を楽しむとする民族、自然への愛情、子供への優しさ、老人への尊敬の念が印象深いとありました。無くしてはいけない文化です。

江崎 昨年、初めて雇用が生まれました。地域の新社会人が皆でプレゼンテーションをすることで、目的が明確になり、育ちの成果が見え、地域の方の刺激となり、応援へと変わりました。また、菅島の子ども達に

総合学習でガイドになってもらいたい、何をどのように人とコミュニケーションを取ればいいのかを実践することが出来ています。他の島からも実践したいと声が上がっています。竹峰 色々とありがとうございました。最後に（第一部で講演いただきました）足立先生に一言いただきました。

足立 まちづくりの5つの視点は、人の動き・物の動き・お金の動き・情報発信・土地（場所）です。先ほどから話を聞いておりましたら「やはり人だ！」と実感しました。やる気がないと続きません。それと、関わっている人が楽しむ、そして楽しんでる職員を応援し、褒めて昇進させてあげる。首長のリーダーシップ これも大切なことです。

皆さん、是非、楽しんで「まちづくり」に携わってください。



4月1日の人事異動により、亀山市から三重県地方自治研究センターに派遣されることになりました。地方行政に携わるものとして研究員という立場で研鑽を積ませていただけることを光栄に感じています。

自治体の職員である以上、数年毎の人事異動は覚悟していますが、当センターへの出向は予想していません。期待よりも不安の方が先行していることも事実です。し

かしながら、強い使命感を持って一日でも早く職場の環境に慣れ、職務に臨みたいと思います。

さて、近年の地方行政を取り巻く環境は、国の推し進める地方分権改革に基づき、新たな地方分権社会の形成に向けて、自立と責任を確立するための施策の計画・実行が責務となつていきます。しかし、過去に投資し続けてきた公共事業、少子高齢化や長引く景気低迷により、年々増加の一途を辿る公債費や扶助費の財源確保に頭を悩ませている状況に加え、歳入面では三位一体改革の一環として国から地方に3兆円規模の税源移譲が実施されましたが、並行して行われた補助金や交付税の削減により財源不足は避けられず、早急な行財政運営の変革が迫られているのが現状です。

前職までは市税等の収納業務に関わってきたことから、地方分権社会の実現には財源の確保が最も重要な課題で、その難しさも痛感しております。当センターでは、今までの業務で多少なりとも培ってきた知識を最大限に活用し、新たな分野に一步も二歩も踏み出して、地方の自立や再生に向けた研究をテーマに取り組めたらと考えています。

この度、東日本を襲った未曾有の震災の影響により、先行き不透明な社会情勢の中、当センターで研究する機会を与えてくれた関係の方々に感謝すると共に、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

研究員の
本棚

『安全性の考え方』

武谷 三男 編 / 岩波書店



福島第一原発から放射性物質が、大気や土壌さらに海に放出され続けている。ミリシーベルト、ベクレル、セシウム、ヨウ素、ICRPなどの耳慣れない言葉がニュースで日々流され、安全性をめぐる議論が展開されている。

そんな中、久しぶりに手にしたのが本書『安全性の考え方』である。1967年という私が生まれる以前に発刊された本である。しかし、放射性物質の安全性をどう考えればいいのか、本書から今教えられることは多い。

第8章「原子力の教訓」に、ニュースでお馴染みになった、ICRP（国際放射線防護委員会）が定めた放射線被曝の許容量にまつわる話が登場する。「『許容量』というものは、決して「それ以下では障害が起こらない量」ではない」と武谷氏は指摘する。許容量とは絶対的な安全を保障するものではないのである。では何なのだろうか。

「放射線というのは、どんなに微量であっても、人体に悪い影響を与える。しかし一方では、これを使うことによって有利なこともあり、また使わざるを得ないこともある。」レントゲン検査やCTスキャン、あるいは放射線治療があげられよう。「そこで、有害さとひきかえに有利さを得るバランスを考えて、「どこまで有害さをがまんするか」の量が許容量というものである」と武谷氏は述べる。

つまり「許容量」というのは、害か無害か、危険か安全かの境界を定め、自然科学観点からのみ決定される量ではないのである。許容量とは、人間の生活という観点から、プラスの面も考え、危険をどこまでがまんできるのかという、社会性を伴う概念なのである。

1954年の米国の水爆実験で、第五福竜丸が被曝したことにより、放射性降下物の問題性が公となり、原水爆禁止を求める世論が国内外に広がった。そのときにも許容量を盾に「原水爆の降灰放射能の影響は無視ができる」との主張が、一部米国の科学者からなされた。

しかし、「原水爆実験の放射性降下物は許容できない、「許容量」はない」と、核実験反対の広範な世論が形成され、ついには大気圏の核実験は禁止されることになったのである。

翻って福島原発から放出され続ける放射性物質はどうなのだろうか。「今すぐ健康に影響を与えない」としても、果たしてそれで許容していいのかだろうか。

竹峰誠一郎（特別研究員）